

附表第二

商 業 調 査 票 (甲)
(指定統計第23号)

3.2.1. 本調査票は、調査票に記入する数字は、休業中のものは休業中の数字を記入し、休業前の数字を記入する。従って、休業中の数字は、休業前の数字を記入する。なお、印欄および×印欄は記入しないこと。

1 商店名	商店名は商号があれば商号、商号のないときは屋号或は通称または業主の名を記入すること。	
2 商店所在地	店のある場所を都道府県、市区町村および番地まで記入すること。	
3 店舗の専用または併用の別	この店は専用店舗か住宅併用店舗か次の区分に従って○印をつけること。 専用店舗、住宅併用店舗	
4 経営者と世帯主との関係 次の区分に従って○印を付けること。(専用店舗は記入の要がない。)	(イ) この店の実際の経営者は世帯主ですか。	世帯主である 世帯主でない
	(ロ) 経営者が世帯主でない場合は経営者は誰ですか。	妻、子、親、兄弟、その他
	(ハ) 経営者が世帯主でない場合は世帯主の職業は何ですか。	農業、林業、水産業、鉱業、製造工業、金融業、商業、勤人、無職、その他
5 家族数 (世帯主を含む) (昭和25年7月1日現在)	(イ) 家族は何人いるか。	男 女 計 人 人 人
	(ロ) 家族の中で実際にこの店の仕事に従事しているものは何人いるか。	男 女 計 人 人 人
	(ハ) 家族の中で店の仕事以外のもので収入を得ているものは何人いるか。	男 女 計 人 人 人
6 従業者数	賃銀、給料を拂つて雇っている従業者は何人いるか。(昭和25年7月1日現在)	主として店の仕事に従事しているもの 男 女 計 人 人 人 主として家事に従事しているもの 男 女 計 人 人 人
7 兼業関係	この店の中で商業以外の事業、たとえば保険代理業、小運送業、サービス業等を兼業しているか、兼業している場合はその業名を記入すること。	有(その業名) 無
8 商店の位置	この店のある位置を次の区分に従って○印をつけること。	1. 商店街 2. 工場地帯 3. 官庁、会社、銀行街 4. 農村地帯 5. 住宅街 6. その他
9 商店の本支店別	次の区分に従って○印をつけること。ただし、本社、本部は本店とし、支社、支店、分店は支店とし、支店および出張所のない店は本店とすること。	1. 本店 2. 支店 3. 出張所
10 商業の経歴	次の期日に何起で商業を営んでいたか都道府県名を記入すること。	年 次 都道府県名 1. 昭和15年末 2. 昭和20年8月末 3. 昭和24年末
11 売場面積	売場面積を坪数で記入すること。(この店の商品を販売するための売場の面積であつて、その店舗が自分のものであると他人から賃借しているものであると問わない。)	坪
12 倉庫	倉庫を持っているかどうか、次の区分に従って○印をつけること。(その倉庫が自分のものであると他人から賃借しているものであると問わず、その店の商品を保管するものであればよい。)	有 無
13 業名	この店の主たる業務は何ですか。その業務の種類によりたとえば呉服店、小間物店、履物店、酒店、菓子店、果物店、家具店、荒物雑貨店等のようにその通常の呼名を記入すること。	業名()
14 業態	業態を次の区分に従って主とするものに○印、従とするものに×印をつけること。	
	1. 一般卸売業 2. 貿易業 3. 各種商品小売業 4. 専門品小売業 5. 製造小売業 6. 飲食店 7. 代理商および仲立業	
	(1)卸売業とは原則として仕入商品を (イ)小売業者または他の卸売業者に販売するもの (ロ)工場・鉱山等に販売するもの (ハ)ホテル、旅館、病院の薬局、理髪店および美容院等のサービス業者に販売するもの (ニ)その他の産業用使用者に販売するものをいう。貿易業とは輸出入業および主として連合軍に納品するもの等をいう。 (2)小売業とは最終消費者(一般消費者)に対して商品を販売するものをいう。(イ)各種商品小売業に入るものは百貨店、均一価格店、よろづ屋で、(ロ)専門品小売業に入るものは主として同一種類の商品またはそれに附属する商品を専門に取り扱う小売業で、たとえば呉服店、洋服店、食料品店、薬品店、文房具店、履物店、洋品雑貨店、小間物店、荒物雑貨店等である。なお、豆腐屋のように製造小売するものは小売業とする。(ハ)飲食店とは食堂、喫茶店、カフェー、料理店、キャバレー等をいう。 (3)代理商および仲立業とは商品を自分のものとしなくて単に売買の代理または仲介斡旋等の業務を行つて手数料その他の報酬を得るものをいう。	

調査員印

(この調査票を提出するものは個人経営の商店に限る。)



※業種

15. 輸送通信関係施設	次の区分に従つてこの店が業務上に使つている場合はそのおのの台数を記入すること。	自動車 乗用 貨物 台 台	オートバイ 台	自転車 台	荷車(牛車、馬車、リヤカーを含む) 台	船舶 隻	電話 電話設置の希望 有・無	合 計
	16. 資金借入先	この店がどこから資金を借入れているか、次の区分に従つて主とするものに○印、従とするものに×印をつけること。ただし、商品の掛買金は資金の借入れと見なしてこの中に含めること。						
17. 商品仕入先	商品の仕入先を次の区分に従つて主とするものに○印、従とするものに×印をつけること。	1. 生産業者 2. 卸売業者 3. その他						
18. 商品販売先	商品の販売先を次の区分に従つて主とするものに○印、従とするものに×印をつけること。	1. 工場、鉱山、その他の産業用使用者 2. 卸売業者 3. 小売業者 4. 一般消費者						
19. 商品手持額 (昭和25年7月1日現在)	手持商品の総金額を販売価格で記入すること。ただし、昭和25年7月1日現在で記入が困難な場合は本年内でこの期日に最も近い決算期日の手持商品を販売価格で記入してもよい。決算期日によつた場合はその月日を明記すること。(昭和25年 月 日現在) なお、自己所有品と受託品とに区分して全手持商品に対する割合を記入すること。ただし、他へ委託している商品は含めない。	総金額		円		内 所 有 品		計
	受託品(他から販売を頼まれた商品)	円		円		計		10割
20. 商品別売上高 昭和25年6月1日より6月30日までの1箇月間の商品売上高を記入すること。(裏面の売上高の記入注意を参照)	※分類番号	商品名	卸 高 小 売 売 上 高 売 上 高	円	円	円	円	円
	計		円	円	円	円	円	円
21. 営業支出 昭和25年6月1日より6月30日までの1箇月間の営業支出を記入すること。ただし、商品仕入額および税金を含めない。	給 興 包 装 家 賃 電 話 電 燈 廣 告 其 他 合 計 総 額 荷 造 費 賃 地 代 料 料 料 費 費 業 支 出	円	円	円	円	円	円	円
	電話番号	局名	番号					

加入団体
おおよび氏名または住所
通 商 産 業 省